

会議録（1）

会議の名称	令和7年度第4回飯能市水道事業運営審議会		
開催日時	令和7年12月19日（金） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時02分		
開催場所	本庁舎別館2階 会議室1、2		
議長氏名	野田 裕康		
出席委員	野田 裕康、高野 修、島田 利二、佐武 泰史、 柿沼 伊予子、松本 早苗、岸本 貴志		
欠席委員	小熊 しげ子		
説明者の職 氏 名	参事兼水道業務課長 西島 正樹 水道業務課主幹 細田 和穂		
傍聴者の数	4人		
会議次第	別紙のとおり		
配布資料	資料1：飯能市水道ビジョン＜経営戦略プラン＞（素案） 資料2：飯能市水道事業中期経営計画 前期（素案） 資料3：水道料金の改定（これまでの振り返り） 資料4：料金早見表 資料5：料金体系表		
事務局職員職 氏 名	上下水道部長 斎藤 昌幸 参事兼水道業務課長 西島 正樹 水道業務課主幹 細田 和穂 水道業務課主査 斎藤 義次 水道業務課主事 落合 諒	水道工務課長 橋本 典久 水道工務課主査 伊藤 幸一 水道工務課主査 斎木 崇 水道工務課主事 渋谷 大一	

会議録（2）

議事の概要（経過）・決定事項	
1	開会
2	会長あいさつ
3	議事 （1）飯能市水道ビジョン＜経営戦略プラン＞（素案）について（資料1） （2）飯能市水道事業中期経営計画 前期（素案）について（資料2） （3）水道料金の改定について（資料3、4、5） 事務局から配付資料に基づき説明し、質疑応答を行った。
4	その他 事務局から今後の予定について説明した。
5	閉会

会議録（3）

	<p>— 午前 10 時 00 分開始 —</p>
	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 会長あいさつ3. 議事
議長	<p>それでははじめに「議題（1）飯能市水道ビジョン＜経営戦略プラン＞（素案）について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
水道業務課長	<p>それでは、「議題（1）飯能市水道ビジョン＜経営戦略プラン＞（素案）について」ご説明させていただきます。</p> <p>【資料 1】に基づき説明</p>
議長	<p>ここまで説明で何かご意見、ご質問等ございましたら挙手願います。</p>
委員	<p>飯能市の緊急財政対策が出されていると思いますが、水道事業や今回の計画作成などに影響はあるのでしょうか。</p>
水道業務課長	<p>飯能市全体では緊急財政対策としておりますが、水道事業は独立採算ですので直接の影響はございません。例えば未給水区域への補助金制度がありますが、これは一般会計から費用をいただいて、一般会計の事業としてやっており、水道事業ではないので影響はありません。</p> <p>他に区画整理事業や下水道工事の関係が若干縮小される見込みですので、老朽管更新工事や浄水場の設備更新など他の工事に振り分ける対応をすることになるかと思いますが、基本的には独立している水道事業ですので費用は確保できております。</p>
議長	<p>他の委員の方も何かご意見、ご質問等ございましたら挙手願います。</p> <p>今回の修正点も踏まえて、全般的に見直してこの内容でいくということで、皆さんのご意見をお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>資料 1 の 74 ページのところ、ビジョンの中で審議会の提言となるような施設を適切に更新していく場合には、今の単価「160.02 円」の 1.35 倍、改定率 35% という表記がある一方で、本日配布された資料 5 には 30% という案もあるのが見え</p>

たものですから、ここはビジョンに書いてしまって大丈夫なのか気になりましたので、この表記と資料の関係性だけ確認させていただきたいです。

水道業務課長 あくまで現時点のビジョンで収支のバランスが取れると言いますか、必要な料金単価ということで 1.35 倍の改定率 35% を示させていただいているが、料金改定率については、この後審議会の皆様にご意見を伺い、最終的な答申書を作成いただく予定ですので、その結果に合わせて見直しをさせていただきます。例えば最終的に 30%になりましたということであれば、30%に修正したものを次回以降示させていただくことになります。

議長 他に何かありますでしょうか。
議論が出尽くしているということでよろしいでしょうか。公表する前提で作っていただいているので、承認いただいたらば今回の修正案を踏まえた内容で、審議会として答申書を作成させていただきたいと思っていますが、意見等はありますでしょうか。

全委員 <なしの声>

議長 ありがとうございます。これで議題 1 を終了し、今日出していただいた質疑、質問の内容を踏まえて承認させていただいて、答申をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 <異議なしの声>

議長 ありがとうございます。それでは続きまして、「議題（2）飯能市水道事業中期経営計画 前期（素案）について」事務局より説明をお願いします。

水道業務課長 それでは、「議題（2）飯能市水道事業中期経営計画（前期）（素案）について」ご説明させていただきます。

【資料 2】に基づき説明

議長 議題 2 の説明について何かご意見ご質問等ございましたら挙手願います。こちらも答申書を作成するので、委員の皆様にお認めいただけましたら、審議会として作成させていただきたいと思っています。

委員 28 ページの財政計画の支払利息の部分についてです。利率が動くような話もありますが、支払利息の返済の利率はどのよ

	うに見ているのでしょうか。
水道業務課主幹	支払利息の利率につきましては、今回の計画では3%の予定で見ております。この3%の数字につきましては、関東財務局の貸付利率などを考慮しております。現状、今年度は2%ちょっとから始まりましたが、現時点では2.7%前後となっておりますので、その利率の範囲内では積算できているのではないかと考えております。
議長	他にご意見、ご質問等ございましたら挙手願います。
委員	先ほど議題1の質疑でもありました緊急財政対策の関係で、26ページの未給水地域についての部分の表記の仕方で再確認ですが、「必要に応じて補助金交付要綱の見直しを行います。」と書かれています。先ほどの話では一般会計の事業かもしれません、ここにも影響があるのかというところを確認させてください。
水道業務課長	その部分の記述についてですが、未給水地域への対応は水道事業ではないということで、未給水地域の方の施設の設置などへの補助金を継続していくのは、これまでと同様でございます。お話をありました部分の表記につきましては、これまでには補助金を手厚くするため要綱の見直しを行ってきました。今回、緊急財政対策によって一般会計からの予算が縮小となりましたら、それに合わせた補助金等の見直しをするようになりますので、そういう面も含めて必要に応じて見直しを行うと記載しております。
議長	他に何かありますでしょうか。ないようでしたら、議題2についても、今いただいた質疑で承認させていただいて、答申書を作成させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
全委員	<異議なし>
議長	ありがとうございます。それでは議題2を終了させていただきます。 続きまして「議題(3)水道料金の改定について」事務局より説明をお願いします。
水道業務課長	それでは、「議題(3)水道料金の改定について」ご説明させていただきます。 【資料3】に基づき説明

議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の審議会で数値まで確定したいと思いまして、説明していただきましたので、審議会として皆様からご意見をいただけたらと思います。</p> <p>私から 1 点聞きたいことがありますて、ダイア 5 市というの埼玉西部地区ということでおろしいでしょうか。</p>
水道業務課長	<p>ダイア 5 市とは、当初西部地域の所沢市、狭山市、入間市、飯能市の 4 市で発足し、そこに日高市さんが入り、現在は 5 市で構成されているものでございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>資料 3 の 22、23 ページのところで、口径 13mm と 20mm がそれぞれ別の表で比較がされていますが、22 ページの表の日付は「令和 5 年 4 月 1 日現在」で、23 ページの表は「令和 6 年 4 月 1 日現在」となっているのは間違いではないのでしょうか。</p> <p>また、それぞれの表で比較のために記載されている事業体名が異なっているのは資料の作りとしてどうなのかなと思いました。口径 13mm と 20mm では単価が違うはずなので、その確認をさせてください。イメージとすると、飯能市と同じような水の配り方としては、秩父広域市町村圏組合や寄居町は県水の割合が少なかつたりして近いところがありますので、その確認をさせてください。</p>
水道業務課長	<p>まず、資料によって日付が異なるところですけれども、水道ビジョンに載せている料金が令和 5 年をベースにして口径 13mm を載せており、それに合わせるため令和 5 年を掲載しました。最新のデータは令和 6 年のもので、口径 20mm は一番新しいところで比較したいというところです。</p> <p>事業体が違うというのは、前回の審議会の資料の中で県内の最高料金と最低料金 5 団体と比較する表を掲載いたしました。今回も同じ自治体との比較ではなく、県内の最高料金との比較ということで、それぞれ上位 5 団体を掲載しているため、違う事業体となっております。</p>
委員	<p>可能であれば同じような水の配り方をしているところのデータを集めたほうがいいかと思いました。一回目、二回目で送水ポンプや施設がすごく多いという説明があったと思いますが、寄居町や秩父広域市町村圏組合も同じような状況で苦労さ</p>

れています。料金改定をして飯能市よりも高いということになっています。この辺りは白岡市と比較しても意味ないのかなと個人的には思います。

一方で、政令市であるようなさいたま市や川口市さえも施設投資にはしっかりとお金をかけて、未来の子供たちに負債を残さないようにと、水道料金はかなり高めの設定になっていることは比較としていいと思いますが、できれば寄居町や越生町、秩父広域市町村圏組合などと比較したほうがいいのかなと思いました。

議長

ありがとうございました。

この議題は料金改定に直結しますので、飯能市としてどのような数字がいいのかというところで検討していただき、審議会で皆様のご意見をお聞きして、最終的に何パーセントがいいのかということを確定させていただきたいと思います。

私の直接的な見解としては、理念というわけではありませんがやはり負担の公平ということを考えた場合に、長期的なビジョンで将来 10 年後、20 年後にも蛇口をひねって安心な水が使えることを前提に考えるならば、先行投資と言いますか、今も盛んに布設替え等はやっていますが、それが必要不可欠であると思います。そのためのコストというものは将来性のある方に負担していただくという意味では、現状の物価高というのも非常に深刻ではありますがやむを得ないかなと考えます。

また、他の市町村や団体が比較で出ていましたけれども、事業規模の異なる近隣市と比較するのではなく、やはり飯能市には飯能市の特質があるので、それを踏まえて飯能市としての水道料金を考えていく必要があると思います。

そういう意味では、具体的に試算していただいている改定率が何%がいいかというところで、現状を考えると 30%は難しく、35%になるかと私は考えています。

私の意見だけで決めるわけではないので、お一人ずつ順番に何%くらいがいいか、ご意見を伺いたいと思います。

委員

私も 23 ページの表を見て類似団体の寄居町や秩父広域市町村圏組合と比較すると議長と同じで 35%が適切なのではないかと思います。21 ページのところのダイア 5 市の中で比較をしてしまうと所沢市よりも高いというイメージになってしまうとは思いますが、秩父広域市町村圏組合や寄居町では水道施設やポンプなども多くあり状況としては近いので、こちらと比較をするなら安価かと思います。30%にしてすぐにまた料金

	改定を考えなくてはいけないようであれば、35%かなと思います。
委員	<p>一般市民として、近隣の事業体と比較しがちということを考えた場合に、35%の値上げとなると驚いてしまうような感想を持つ方が多いのかなというのが率直な意見です。</p> <p>ただ、現状を考えると35%の改定もやむを得ないのかなと思いました。</p>
委員	これは今日で30%か35%か選ぶという選択肢なのでしょうか。
議長	<p>資料がその前提で作られていて、また40%とか25%とされると資料の準備が必要となってきますので、現状ではこの二つの選択肢かなと思います。もちろん40%、50%というのは非現実ですし、36%、37%はどうなのかというのも行政的に難しくなりますので、できれば試算されているこのデータを基にご意見をお聞かせいただければと思います。</p>
委員	少し保留にさせてもらいます。
委員	<p>長いデフレの時代が終わって料金を上げるというのが、最近になってやっと出てきた中で、物資の値上げも非常に激しく人件費も高騰しています。弊社でも建物の建て替えを10年近く前からやっていますが、とんでもなく単価が値上がっていきます。そのような中で水というのは、生きていく上で非常に大切でなくてはならないものなので、未来永劫続けていくには設備の更新にお金をかけない選択肢はなく、しっかりとやっていかないといけないというところがありますので、提案されている選択肢の中であれば、35%が妥当かなと思います。</p> <p>35%上げた金額についても、他市に比べてそこまで高くもなく、安くもなく丁度いい塩梅のところかと考えますので、私は35%でいいかと思います。</p>
委員	私も一番最初の会議から話を聞きしていて、先延ばししてもいいのではというような気持ちが少しありましたが、毎回説明を聞いていて、今は様々な物価が上がって大変だとは思うんですが、やはりこれからの方たちに少しでも負担が少なくなるよう、改定率35%に賛成です。
委員	例えば30%に決まった場合の基本料金などは、今日配られた資料5に記載されている金額で確定ということでしょうか。

水道業務課長	おっしゃるとおり、ここに記載されている金額になります。
委員	今改定するというのであれば、35%というのはやむを得ないかなと私も思います。
委員	私は本日初めて参加したものですから、議長に一任したいと思います。
議長	<p>選択肢が二つしかなく、AかBか選んでくださいというようになっていますけれども、今ここで突然皆様に資料を提出したわけではなく、第1回から第4回までやっております。</p> <p>例年、審議会は1回か2回くらいしか開催していませんでした。今年はビジョン等が更新の時期に加えて、お金もマイナスになってきている状況ですが、料金改定の実施については他の事業体より1年ほど遅れています。この物価高の中で、飯能市は安いと言いますか、料金改定を控えていましたが、これではどうしようもなくなってきたというところで、今年の審議会で料金改定の審議をさせていただいているというところです。</p> <p>事務局の方々には様々な資料を作成していただきまして、最終的に30%か35%かというところで、30%では厳しく、35%が妥当であるという意見を委員の皆様から賜りましたので、審議会としましても料金改定はもちろん必要で、改定率は35%ということでまとめさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
全委員	<異議なしの声>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは料金改定率35%ということで「議題3 料金改定について」は終了したいと思います。</p> <p>以上を持ちまして、本日の議題は全て終了しましたので、議長の職を解かせていただきたいと思います。皆様長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。</p>
4. その他	
水道業務課主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>次第の4. その他に移ります。</p> <p>はじめに事務局から答申案の作成についてご説明したいと思います。</p>
水道業務課長	まず会長をはじめ委員の皆様、諮問させていただきました水道ビジョンと中期経営計画につきまして、ご承認いただきましてありがとうございます。水道料金の改定についても審議会と

しての改定率をまとめていただきましてありがとうございました。

本日の会議結果やこれまでの会議の内容を参考にしまして、事務局で答申案を作成させていただきます。作成した答申案につきましては、来週早々にも委員の皆様にお送りいたしますので、ご確認いただければと思います。その中で改定率の部分につきましては記述の仕方を工夫したいと思いますので、ご覧いただけたらと思います。

年末年始のお忙しい時期で大変申し訳ございませんが、来年1月13日が次回の審議会となりますので、1月8日を目指して答申書の内容の修正やご意見等のご連絡をいただければと思います。修正につきましては、1月13日の審議会におきまして1時間ほど修正の時間を設けまして、同日に最終的な形で市長に答申書を渡せるように考えております。そのため軽微な修正でしたら、当日でも構いませんのでよろしくお願ひいたします。

水道ビジョンと中期経営計画につきましては、この後府内の合意を得た後に1月9日から1月22日の期間で市のホームページや各地区行政センターに素案を公表しまして、市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施いたします。その中で意見等いただきましたら、そちらの意見を反映したり、事業の運営に反映するような形になると思いますので、委員の皆様にはパブリックコメントの後、最終的な形で素案等をお送りいたします。2月には市議会にも説明しまして、それが終わりましたら最終形は改めてお送りしますので、ご承知おきください。

また、料金改定の流れですが、来年6月の市議会に改定の条例改正の議案を上程しまして、令和9年4月1日から改定ということで進めていきますので、こちらもご承知おきのほどよろしくお願ひします。

次回は1月13日火曜日の午前10時から、場所は本庁舎5階第1委員会室を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

事務局からは以上ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

水道業務課主
査

<なしの声>

5. 閉会

水道業務課主
査

これで本日の審議会は以上となります。それでは閉会に当たりまして、上下水道部長からご挨拶させていただきます。

上下水道部長

<あいさつ>

以上をもちまして、第4回飯能市水道事業運営審議会を開会といたします。

— 午前11時02分終了 —

議事のてん末・概要を記載し、相違ないことを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

会長氏名 _____